

令和6年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和6年7月17日

午前10時開議

議 事 日 程

日程第1 第2四半期の事業執行状況について

○福祉課所管

○健康対策課所管

○子育て支援課所管

日程第2 第2四半期の事業執行状況について

○学校教育課所管

○社会教育課所管

日程第3 各課所管事項報告について

○社会教育課

・令和5年度宇治田原町総合文化センター等の利用状況について

日程第4 その他

1. 出席委員

委員長 3番 馬場 哉 委員

副委員長 5番 山本 精 委員

2番 榎木 憲法 委員

4番 森山 高広 委員

9番 上野 雅央 委員

12番 浅田 晃弘 委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長 山下 康之 君

教育長 奥村 博巳 君

健康福祉理事 立原 信子 君

教育次長兼学校教育課長	矢 野 里 志 君
企 画 財 政 課 長	中 地 智 之 君
福 祉 課 長	太 田 智 子 君
福 祉 課 課 長 補 佐	小 川 英 人 君
健 康 対 策 課 長	岡 崎 一 男 君
健康対策課課長補佐	田 中 辰 也 君
子 育 て 支 援 課 長	廣 島 照 美 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	時 田 美 喜 代 君
学校教育課課長補佐	杉 浦 恒 君
学校教育課課長補佐	明 尾 洋 平 君
学校給食共同調理場 所 長	市 川 博 己 君
社 会 教 育 課 長	岡 崎 貴 子 君
社会教育課課長補佐	木 村 幸 治 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	西 尾 岳 士 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和6年度第2四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 異議なしと認めます。

ここで理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、改めまして皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

当委員会の馬場委員長、また、山本副委員長、また、皆さん、どうぞよろしくお願いしたいと思います。まずは開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、過日の7月11日、12日と文教厚生常任委員会の委員の皆さんに視察研修ということで大変お疲れさまで、ご苦労さまでございました。また、今後とも研修いただきましたことにつきましては、町政の推進にいろんな角度からご指導なりご支援賜りたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

本日は、もう、7月中旬を超えたところでございますけれども、連日のように暑い日が続いておりますけれども、今年は6月21日に梅雨に入ったと思われるというようなことを言われてきた中で、明日かあさってぐらいには梅雨が明けたと思われるというこの近畿地方のほうの報告、また、気象庁のほうから発表があるのではないかとこのように思っておりますけれども、この間本当に厳しい暑が続いており、またあと、先週からずっと豪雨のほうが全国的に続いているわけでございますけれども、特に暑さ対策で申し上げましたら、非常に熱中症のほうも年々搬送される方も多いということでございますので、十二分に気をつけていただきたいというふうに思っておりますけれども、宇治田原町の中でも6月では熱中症で搬送された方はゼロというふうに聞いておりますけれども、7月に入って、もう既に5人の方が熱中症ということで病院のほうに運ばれておるということで、なかなか本人さんが気づくというのはなかなかできないというこ

とでございますので、事前にそれぞれの方が健康管理に留意され、十分に給水を取っていただき、また、日陰なりまたクーラーのあるところでこの夏を過ごしていただきたいなど、そういう中ではやはり、健康増進が非常に大事かなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしていきたいというふうに思います。

この間、特にこの雨も非常に先週からきつくございましたけれども、特にこの7月12日は愛媛県の松山市で非常に、また、九州なり、それから四国、中国地方ですね、非常に線状降水帯が発生して、非常に大雨が続いたわけでございますけれども、今申し上げました12日には松山市で土砂崩れによりまして3人の方が命を落とされたということで、非常にご冥福をお祈りするところでございますけれども、やはり、早く避難をしていただき、まず、安全確保が非常に大事かなというように思っておりますし、本町でもしっかりとこれからもこういった台風シーズンでもございますので、早く住民の皆様情報提供をしながら、常に気象状況をチェックしながら推進してまいりたいというように思っているところでございますけれども、宇治田原町でもこの7月15日の午後6時から午後7時の間にも集中的な雨があって、1時間に22ミリの雨が降って、特にその時点では注意報は雷注意報のみでしたけれども、たまたまこの1時間だけでしたけれども、田原川の水位も八十数センチを超えたということで、非常にチェックをしておりましたけれども、その後雨がやみましたので、ちょっと安堵をしておりましたけれども、夜中の日が替わって次の16日の午前2時から、午前3時のこの1時間には24ミリの雨が降ったわけでございます。このときはもう、既にその前日の夕方には雨が降っておりますので、山の保水力もなく、田原川の水位も1 mぐらいまで一気に上がったということで、非常に心配しておりましたけれども、その後において雨がやみましたので、特にその後も大きな被害もなく、何とか助けていただいたないうふうに思っておりますけれども、やはりそういった雨が長引きますと、やはり、災害の発生するおそれがございますので、我々もしっかり防災には力を入れて進めてまいりたいというふうに思っておりますので、また、ご指導いただきたいというふうに思っております。

先ほど申し上げました熱中症の関係でございますけれども、小中学校の今年の1学期の終業式が今週の19日ということでありまして、19日で1学期が終わり、子どもたちにはこの夏休みに入るということで、非常にまた、思い出に残る夏休みにしてほしいなというふうに思っておりますけれども、今、学校のほうでもまた、教育の所管のほうで詳しくご報告がございまして、今、熱中症の特別警戒アラートというものが出ておりまして、簡単に申し上げますと、例えば、今日の午後2時にそれが出ていたら、次の日は

学校は休ませてもらうと、こういうような状況ですけれども、これはまた、詳しく所管のほうでお話があると思いますけれども、ここでは特に保育所の所長以下出席しておりますので、保育園では通常どおり、今までどおり同じように預からせてもらうということで対応していきたいというふうに思っております。ただ、上に小学校の子どもやいた場合には、小学生、中学生が休みですので、保育園の子どもも、もし、何でしたら家で一緒に見てあげたらいいのかなというように思いつつ、そういった文書を保育所の保護者宛てに保育園は通常どおりお預かりしますということと、また、家で見てあげることがある場合はできるだけ見てあげられたらどうですかというように文書のほうも出させていたこうというように思っておりますので、よろしく願いしたいというように思います。

また、子どもたちも今、この間非常に暑くございますので、学校ではしっかり学校の帰りに、小学校は特に歩いて帰りますので、非常に暑いときには途中で休憩をして、水分を取るよというこで、学校を通じて子どもたちにも周知しており、また、非常に厳しい暑いときには先生方にもパトロールしていただくよう、これも教育委員会を通じ、また、私のほうからも直接学校のほうにお願いをいたしまして、子どもたちの安全確保を営んでいるところでございます。そういう中で、明日、あさってぐらいには梅雨明けになろうかと思っておりますけれども、まだまだ、これから暑くなりますので、特に委員の皆さんにはそういった、体には非常にご自愛いただきまして、そしてまた、引き続きご活躍をいただきたいというふうに思っております。

なお、今日の常任委員会の中では、第2四半期の事業執行状況と、また、教育委員会のほうでは、各課所管事項の報告がございますので、どうぞ最後までご指導賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、長々になりましたけれども、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ、委員長よろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議はお手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和6年度第2四半期の事業執行状況についてを議題

といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。太田福祉課長。

○福祉課長（太田智子） それでは、第2四半期事業執行状況についてご説明申し上げます。

事業番号1番、住民税非課税世帯への価格高騰緊急追加支援給付金事業費でございます。こちらは、令和5年度の課税状況において住民税非課税世帯となった世帯に対し7万円を給付するもので、12月議会で計上し今年度に繰越したものです。5月31日が申請締切りとなっております、申請された給付金については全て振り込みを済ませております。ということで、当該事業は完了となりました。対象世帯911世帯に通知し、申請が881世帯、申請率96.71%、うち876世帯に給付し、給付率は96.16%でございます。家計急変世帯に関しては、4世帯から申請があり、うち給付は2世帯、総計で878世帯に給付しております。

続きまして、事業番号2番でございます。低所得世帯への物価高対応支援給付金支給事業費の均等割世帯でございます。こちらも令和5年度の課税状況において住民税が均等割のみ課税となった世帯に対し10万円を給付するもので、3月議会で計上し、今年度に繰越したものです。7月3日を申請期限としており、申請された給付金について全て振り込みを済ませており、事業を完了しております。対象世帯216世帯に通知し、申請が207世帯、申請率95.8%、うち204世帯に給付し、給付率は94.44%でございます。

続きまして、事業番号3番、低所得世帯への物価高対応支援給付金支給事業の子ども加算分でございます。令和5年度の課税状況において住民税非課税世帯、事業番号1番の対象世帯です、及び住民税均等割のみ課税世帯、事業番号2の対象となった世帯に対し、18歳未満の子ども1人当たり5万円を給付するもので、3月議会で計上し、今年度に繰越したものです。事業番号2の住民税均等割のみ世帯に送付した確認書の提出期限が7月31日としております。対象世帯73世帯に通知し、申請が73世帯、児童126人分申請がございました。申請率100%となっております。うち72世帯、児童121人分給付し、給付率は98.6%でございます。また、基準日以降に住民税非課税世帯あるいは住民税均等割のみ世帯に出生したお子さんや、世帯の状況の変化により対象となった世帯からの申請が3件、児童5人分ございました。こちらは100%給付しております。総計で75世帯、児童126人分に対し支給しております。

続きまして、事業番号4番、低所得世帯への物価高対応支援給付金支給事業費でございます。こちらは上3つと異なりまして、令和6年度の課税状況におきまして住民税非

課税世帯、住民税均等割のみ世帯になった世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給かつ18歳未満の子ども1人当たり5万円を給付するものです。当該事業は事業番号1、事業番号2において令和5年度に給付金を受給した世帯は対象外となります。現在システム改修及び対象者抽出の作業中であり、8月当初に確認書を対象世帯に発送の予定です。確認書の返送受け付け次第、順次給付金を支給してまいります。

なお、申請締切りは10月31日としております。

続きまして、事業番号は5番、介護予防日常生活支援総合事業費でございます。本事業につきましては、要支援1、また、要支援2の認定を受けている方への訪問サービスや通所サービス等を提供し、実生活の支援のほか、運動を通じた各種介護予防教室の開催により、自らの力の維持または活用した介護予防事業を実施しております。年間を通して健康や介護予防に対する意識の向上につなげてまいります。

説明については以上です。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管について説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） それでは、健康対策課の第2四半期の執行状況についてご説明を申し上げます。

5つ事業を挙げております。

1件目、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費でございます。こちらのほうにつきましては、事業名のとおり福祉課の事業等と連携しながら高齢者の健康増進あるいは介護予防、フレイル予防へとつなげていくものです。京都府の後期高齢者医療広域連合から事業を受託しており、国保データベースからの介護医療健診等の抽出データを基に、高齢者の方々を対象にハイリスク者のほかりスクの有無にかかわらず集団に健康管理を指導するポピュレーション、それぞれのアプローチを行います。本四半期以降においてポピュレーションアプローチの集団健康教育であります輝齡者しゃんしゃん教室を1クール3回、2クール、計6回の開催を予定しております。

2件目の健康増進事業費でございます。前の四半期におきまして住民の皆様健康づくりや健診の各事業にご参加いただくきっかけづくりの場として今年度初めて開催いた

しました参加型イベント、うじたわら健活フェスタにつきましては、90名を超える皆様にご来場いただきました。こうした周知もベースにしながら、運動習慣のためのウォーキング、筋活の取組や、各自健診等を実施してまいります。また、2か年度で取り組みます本町の健康増進と食育推進の施策を位置づける第2期宇治田原町健康増進計画の中間見直しにつきましては、本四半期において検証調整等を進め、次期以降の具体的な協議につなげてまいります。

次に3件目、各種予防接種対策事業費です。主に定期接種化された成人向け接種を綴喜医師会のご協力の下、個別医療機関にて実施するものです。子宮頸がん、高齢者肺炎球菌、風疹第5期につきましては、対象となった方に個別周知の上実施を進めております。次期以降の予定のところに書いてございますけれども、例年の高齢者インフルエンザに加えまして新しく新型コロナワクチンの定期接種を実施いたします。うち、コロナワクチンにつきましては、去る6月に国のほうより令和6年度の実施期間を令和6年10月1日から令和7年3月31日までとすること、また、ワクチン接種単価が昨年に自治体に示されていた額を上回ったため、その差額を助成金という形で交付するといった情報が明らかにされました。本町における実施時期や接種費用、非接種者の自己負担等につきましては、今後綴喜医師会のほうで調整、決定された後にご報告を申し上げます。また、来る9月議会の定例会におきましては、関連補正予算をご提案させていただきたく考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、4件目、5件目の特定健康診査事業費、後期高齢者健康診査費でございます。それぞれの特別会計での実施となります。国保の特定健診につきましては、昨年度策定の第4期特定健康診査等実施計画に基づき、40歳から74歳までの国保被保険者に対してメタボリックシンドロームに着目した検査を綴喜医師会のご協力の下、個別医療機関にて進めるものでございます。6月下旬に対象者の方に個別通知を行っておりまして、本四半期がちょうど受診期間となっております。8、9月にはレセプトデータ等を活用し、対象者を受診行動別に7つのセグメントに分けて、受診勧奨の通知を行います。次期以降には受診結果に基づき対象者への特定保健指導を開始いたします。後期高齢者健康診査については、国保特定健診と同内容の検査を後期高齢者医療被保険者を対象に実施いたします。この受診結果が1件目の一体的実施事業のほうにもつながってまいります。1件目の事業の各アプローチも活用しつつ、受診率の向上に努めます。先ほど申し上げましたとおり国保、後期高齢それぞれ対象者に先月末に個別通知を行っておりますが、新規加入者の方については11月に予備月を設け実施いたします。

説明につきましては以上です。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて健康対策課所管の質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管について説明を求めます。広島子育て支援課長。

○子育て支援課長（広島照美） それでは、子育て支援課所管の令和6年度第2四半期事業執行状況につきましてご説明いたします。

まず1件目、うじたわらっ子家計応援事業費でございます。本事業につきましては、令和6年4月30日に対象者353人に対しまして町内共通商品券を簡易書留により発送し、事業完了しております。

次に2件目、子ども・子育て支援事業計画策定事業費でございます。今年度第1回目の子ども・子育て会議を7月5日に開催しまして、令和5年度子育て支援関連事業の実施状況等の報告、また、令和6年3月1日から3月18日を期間として実施いたしました子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果、また、計画の骨子案について協議を行ったところでございます。ニーズ調査結果につきましては、別添資料として配付させていただいておりますが、就学前児童の保護者251名、小学生の保護者317名の方全ての家庭を対象として実施しまして、保育所、子育て支援センター等に回収箱を設けまして、就学前で106名の方より回答をいただき、回収率は42.2%、また、小学生では119名から回答をいただき、回収率は37.5%となっております。報告書の最後に主なポイントまとめを4ページほどでまとめております。

すみません、ここで大変申し訳ないのですが、資料の訂正がございます。子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書の46ページをお開きください。46ページに(6)町の子育て支援対策についてというページがございまして、こちらのほうで6か所、ちょっと無回答を除いての数値が無回答の部分を含めての数値になっておりますので、申し訳ございませんが訂正のほうをお願いいたします。

まず、4行目、就学前では満足度3が32.1%とございますのが、40.5%に訂正をお願いいたします。次に、ついで満足度4が21.7%、こちらが27.4%、次に満足度2が11.3%とありますが、14.3%に訂正をお願いいたします。次に、丸ポツの2つ目、黒丸ポツの2つ目の小学生では満足度3が42.0%とございますのが50.0%に、また、次、

ついで満足度 2 が 18.5% を 22.0%、あと、満足度 4 が 14.3% とありますのが 17.0% と訂正のほうよろしくお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

また、このアンケートのほかに子育て関係団体である民生児童委員や子育てサークルの方等にもヒアリングを行わせていただきまして、現状把握と意見聴取をしているところでございまして、住民の子育て支援に関する生活実態や意見等を把握しまして、計画策定の基礎資料といたします。9 月下旬に開催を予定しております第 2 回子ども・子育て会議におきまして、計画素案等について協議を行いまして、次期以降に 2 回会議開催予定、12 月頃にパブリックコメントの実施予定でございます。

次に 3 件目、保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費でございます。本事業につきましては、第 1 四半期に引き続きまして安田式遊具によるサーキット運動、また、専門家によるサッカー教室、体育教室を実施します。次期以降には 10 月に 3 回目の安田式遊具職員研修、また、安田式遊具が設置されている施設、がんばりまめの杜への遠足を実施予定でございます。

次に 4 件目、新生児聴覚検査費用助成事業費でございます。こちらは随時新生児聴覚検査受診券を妊娠届出時に配布し、対象児が受検後委託医療機関から請求もしくは償還払いによりまして検査費用を助成しております。6 月末までで受検人数は 9 名となっております。

次に 5 件目、出産・子育て応援事業費でございます。こちらでも随時面談、申請支給を行っております。6 月末までで出産応援ギフト、妊娠届を出された方につきましては 7 名となっております。また、子育て応援ギフト、出産届を出された方につきましては 9 名となっておりますところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて子育て支援課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第 2 四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に上げておりますただいま出席の所管分の令和 6 年度第 2 四半期の事業執行状況の報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ごさいませんか。当局からは。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をします。

休 憩 午前10時28分

再 開 午前10時30分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項についてを始めます。

日程第2、「各課所管に係ります令和6年度第2四半期の事業執行状況について」を議題といたします。

まず、学校教育課所管分について説明を求めます。矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） それでは、私のほうから学校教育課所管の第2四半期の事業執行状況につきましてご説明をさせていただきます。

まず1件目、先端プログラミング教育推進事業費でございます。7月1日に宇治田原小学校、7月2日には田原小学校で各6年生に授業を実施したところであり、7月2日の田原小学校については本委員会でも現地調査を実施していただいたところです。次期以降の予定といたしましては、11月頃に中学校全学年の授業を実施をする予定としております。

2件目、ふるさと応援キャリア教育事業費でございます。7月4日に維孝館中学校2年生を対象に各クラス2時間の授業を実施したところでございます。1時間目は導入としましてふるさと応援キャリア教育事業の概要説明と今回の事業者でありますおおつじ茶菓店の大辻恵子さんと喫茶チェリーの西山真由美さんのお二方の自己紹介を行い、2時間目では和菓子、洋菓子の組合せのアイデアを考えていただきました。2学期が始まりましたら2回目の授業の実施を予定しているところで、次期以降の予定といたしましては、中学生のアイデアを基にお二方の連携によります商品の開発を予定しているところでございます。

3件目、高校生等応援事業費でございます。9月30日までを申請受付期限としており、申請をいただいた方につきましては月2回の振り込みを行っております。15日までの決定分を月末に、月末までの受付分を翌月15日に振り込みを行っております。7月8日現

在の状況でございますが、対象者233件に対しまして申請200件で申請率85.8%、支給191件で支給率82.0%となっております。8月末頃には未申請者を対象に勸奨文書の送付を予定しております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 先端プログラミング、先日我々も田原小学校に行かせてもろて見させてもらったのですけれども、要するにプログラミングの形態が最近かなり変わってきておったこともあって、大変興味深く見させてもらいましたし、ただ、1時間だけで基本的なところだけで終わっちゃったので、視察そのものだったもので、できたら、やはり後半の部分も実際動かされてというところも含めて見られたらよかったかなと思うのですけれども、ぜひとも、その辺を検討してもらいたいと思いますが、その辺はどうでしょう。

（「そういう要望があったら答えてもらえる、来年度じゃ」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ちょっと休憩します。ごめんなさい。

休 憩 午前10時34分

再 開 午前10時35分

○委員長（馬場 哉） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） ただいまの質問でございますが、来年度以降この授業でそういう形で実施をする場合につきましては、そういう授業時間の内容等につきましても検討、もし、視察をいただけるということであれば、そのあたり時間的なやつを考慮もしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。

○委員（山本 精） 分かりました。

○委員長（馬場 哉） ほかに。まだある。山本委員。

○委員（山本 精） 次に2番目のふるさと応援キャリア教育事業費、今年度はおおつじ茶菓店とチェリーさんということでやってもらえるということなんですけれども、前年度ですけれども、もう、商品化の、どこやったかな、上尾製菓さんだったと思うんですけれども、製品化はされているのでしょうか。その辺はどうですか。

○委員長（馬場 哉） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 前回の委員会のときにもご報告させていただきましたが、2学期には商品化ということで、商品化の運びになるということで上尾製菓さんのほうから聞いているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。まだある。

○委員（山本 精） 分かりました。ぜひ、そういうふうなところをしっかりとまた、お知らせのほうも含めて、していったきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。岡崎社会教育課長。

○社会教育課長（岡崎貴子） それでは、社会教育課の事業執行状況につきましてお話しさせていただきます。

まず、1つ目です。生涯学習推進事業費でございます。こちらのほう、6月にグリーンライフカレッジ開校式、皆様のほうにもご出席いただき、無事進むことができました。その後ですけれども、継続して子ども茶道教室のほうは月2回の形で今も継続実施しております。また、7月4日にはまちづくり推進課のほうと共催いたしまして、ことぶき大学のほうで公共交通についての講座をさせていただいたところです。また、9月13日にはことぶき大学、9月14日には食育教室のほうを予定しております。9月13日のことぶき大学につきましては、次期以降の予定に記載させていただいております10月11日に行います社会見学の前段階の学習会としても位置づけております。今年度は源氏物語について行う予定としております。また、8月に記載しております括弧書きの8月8日の親子博物館体験なんですけれども、こちらのほう、事業としては生涯学習推進事業ではないのですけれども、グリカレの青少年の教育の一環ということで、今年度ご協力いただいています京都の京都大学総合博物館の助教の先生にご協力いただいて、親子での参加で博物館の見学、また、先生方との交流また説明というようなことを予定しているところでございます。

2つ目でございます。総合文化センター改修事業費でございます。こちらのほう、無事さざんかホールの舞台設備等改修工事の設計のほうが業者のほうが決まりまして、今、順次進めているところでございます。まず、この中で今年度予定しておりますのが、音

響のほうの工事を予定しておりますので、まず最初にそちらのほうから取りかかっているいただきまして、設計が済み次第音響のほうの工事入札のほうに進めていけたらと思っております。また、誘導灯非常灯の照明工事のほうにつきましては、無事終了いたしましたので今、完了したところでございます。あと、郷土資料室の展示室の改修工事なんですけれども、こちらのほうにつきましては改修工事が済みした後、展示のほうに即進めていきたいと思っておりますので、まず、工事前にこういった企画展示をするのかということも含めた上で今のところ進めております。また、内容のほう等々決まったり、工事のほうが決まってまいりましたら改めてご連絡させていただければと思っております。

3番目でございます。放課後児童健全育成事業費でございます。繰越しになります。こちらのほうは昨年度補正をかけていただきまして、学童施設宇治田原のほうの設計の業務についての部分になります。6月末日のほうで一旦終了いたしましたので、こちらのほうは事業完了ということで書かせていただいております。

これを受けまして、4番目になります宇治田原児童育成施設整備事業費になってまいります。こちらのほう今、調整をしております、何とか3学期には子どもたちが使えるような方向で進めていけたらということで、最終調整させていただいているところになります。また、入札等々確定してまいりました暁には、詳しくご連絡をさせていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。上野委員。

○委員（上野雅央） 2番目の総合文化センター改修事業費について、関連してなんですけれども、周りの外壁の噴水ありますね。あれは今、動くんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 文化センターの噴水が動くかどうかですか。答えますか。社会教育課長。

○社会教育課長（岡崎貴子） 今ご質問にありました正面玄関からちょうど外舞台に向かっている階段の内側にあります噴水部分と言いますか、水が流れる部分のことかと思えます。以前ずっと当初、水のほう、流させていただいていまして、中に金魚を入れられたりとかいろんなことがあったのですが、もう、ここ数年長い間利用していない状況です。ご質問もいただいておりますので、ただ、ちょっと昨日休館日でございましたので、今日一旦確認をさせていただこうと思っているのですが、ちょっとうちのほうとしてもあそこ、ちょっと危険箇所にも、今、暑うございますので、どうしても

そういう水辺をつくってしまいますと、皆さん利用されたりということもあるかなと思うんです。ただ、やはりちょっと危険な場所にもなってしまうので、ちょっとそういった関係でここ数年ずっと水を流せなかったということもございますので、ちょっとそれも含めまして確認のほうをしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） もし、流せるようだったならば1日でも2日でもいいし、土日とか、期間を決めてちょっと流してもらうと、これからの酷暑、夏の暑い日が続く中でちょっと涼しいような、ができればいいと思いますので、その辺ちょっと考えていただいて、よろしく願いいたします。

○委員長（馬場 哉） 岡崎課長。

○社会教育課長（岡崎貴子） 確かに、水を流しますとそこの部分かなりひんやりして気持ちよくなるかなと思います。今ございました土曜日、日曜日ということも言っていたのですけれども、ちょっと今、我々のほうとしましては、あそこに水を流すことでちょっと小さなお子さんとかが水辺でちょっと遊ばれたりとかするときの危険度もちょっとあるかなと内心思っております。と申しますのが、人があその近くに来られるという設定はしてあるのですけれども、水を触りに来られるという設定はしていないんです。ですので、ちょっと作られているタイルれんがとかがかなり、中側が角ばっていたりとか、また、排水のところが結構大きな網になっていまして、巡回させていただいておりますので、もし、ちょっとはまってそこで何かがあつてということもあり得るのかなと思うので、流させてもらうとなると、ちょっと我々も長年使ってきておりませんでしたので、皆さんがどういった利用になられるのかということも含めて、ちょっと人のいるときの確認というものも必要かなと思いますので、ちょっとそこら辺も踏まえてどのようにさせていただけるか検討させていただけたらと思いますので、お時間頂戴できればと思います。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） その辺はいろいろ確認していただいてもらって、検討していただければ。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ちょっと暫時休憩します。

休 憩 午前10時44分

再 開 午前10時47分

○委員長（馬場 哉） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。上野委員。

○委員（上野雅央） その噴水の場所なんですけれども、土日とかそういった中でクールスポット的に動かしていただければと私は要望するのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 岡崎課長。

○社会教育課長（岡崎貴子） クールスポットということであれば、多分そこに人が集まられて、もしかすると中に入られてということがあるかもしれないと思っております。そういった意味からいきますと、あの水場につきましては人が入られたりとか、そこで遊ばれるという設定では設計されておきませんので、かなりけがをされたりという危険度が高いと思っております。また、巡回で水を流しておりますことから、排水溝についても決して安全ではないと。人の利用に対して対応できるものにはなっていないと思っておりますので、クールスポットということであれば現段階では教育委員会としては、なかなかその利用はできないと思っておりますので、申し訳ございませんが今年度についてはちょっとクールスポット的な扱い、今後もちっと難しいかなと思っております。以上です。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。いろいろ、今後、何というんですか、涼しく動かせるような、また、そういうことも考えていただいてよろしく願いいたします。

○委員長（馬場 哉） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第3、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

社会教育課所管の「令和5年度宇治田原町総合文化センター等の利用状況について」説明を求めます。木村社会教育課課長補佐。

○社会教育課課長補佐（木村幸治） そしたら、令和5年度宇治田原町総合文化センター等の利用状況についてご報告いたします。

最初、総合文化センターにつきましては令和５年度の全体利用人数が２万４,１８２人となっており、令和４年度と比較いたしますと大体同じくらい的人数で推移しております。令和２、３年度まではコロナ禍において利用制限などございましたことから、人数、大体１万４,０００人前後とかなり減ってはございますが、令和５年度以降ウィズコロナの考え方から、ことぶき大学や文化祭、スポーツ協会等の総会などいろいろな行事がコロナ以前のように再開されまして、また、各サークルの活動、利用の活動ですね、活発になったことから、現在のように２万４,１８２人となっております。

続きまして、社会体育施設になります。こちらのほうにつきましては、令和５年度の全体利用人数が５万８,１３９人となってございます。特に体育館、グラウンド、テニスコートの各施設におきまして様々な団体が前年度以上に活発に活動されたことにより、大幅に利用された方が増えております。コロナ禍で活動を制限しておられた団体や利用者が令和４年度から少しずつ活動され、令和５年度はコロナ前の全体人数を超えるところまで回復いたしました。

続きまして、学校施設になります。令和５年度の全体人数１万５,８９０人の利用となっております。社会体育施設と同じコロナ以前と同じぐらいまで全体人数が回復してまいりました。裏面をご覧ください。図書館の利用となっております。表の上の５つ目のＤ欄の貸出冊数のほうをご覧くださいまして、令和５年度の貸出冊数は３万９,４６０冊ということで、平年より少しちょっと少なめという利用となっております。登録率については全体の住民のほうの登録率が５３．８％、令和４年度と同じく人口の約半分くらいとなっております。その中で貸出冊数３万９,４６０ということなので、平年より少し少なめの利用かなということでございます。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて社会教育課所管、社会教育課所管執行報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に挙げておりますただいま出席の所管分の令和６年度第２四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございませ

たら、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ございせんか。当局からは。矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） それでは、私のほうから２点ご報告をさせていただきます。

まず１点目ですが、ＡＬＴについてでございます。現在本町のＡＬＴにつきましては、令和３年１０月からザナヤ、令和５年７月からアレックスの２名を配置しておりますが、ザナヤのほうが本年７月末で任期満了となりますことから、８月からアレックス１名の体制となりますので、ご報告をさせていただきます。

次に２点目ですが、熱中症特別警戒アラートについてでございます。熱中症予防対策といたしまして令和３年度から熱中症警戒アラートが全国で運用を開始されており、これは京都府、予報区域内のいずれかの暑さ指数が３３以上と予測された場合に当日の朝５時と夕方の５時に発表をされております。

令和６年度からは熱中症の特別警戒アラートというものが創設をされまして、これにつきましては府内８か所全ての暑さ指数が３５以上と予測された場合に前日の午後２時に発表をされるものでございます。これを受けまして、府立高校のほうは熱中症特別警戒アラートが発表された場合、原則翌日を臨時休業するという方針が示されましたことから、本町でも検討を行いまして小中学校でも同様に熱中症の特別警戒アラートが発表された場合には翌日を臨時休業することといたしました。

学童保育につきましては、学校開業期間中に熱中症特別警戒アラートが発表され、学校が臨時休業となった場合は同様に臨時休所といたします。夏季休業期間中は臨時休校の対象とならないため、学童施設は通常どおり１日開設をいたしますが、命の危険性を伴う暑さであることから通所については積極的に促すのではなく、保護者の判断により安全に通所いただくよう注意喚起をした上で開所としたいというふうに思います。

なお、この特別警戒アラートが今年度から始まった制度でございますので、８月等の発表頻度を確認の上、２学期開始以後も発表される可能性が大きいと判断した場合は、改めてその対応について協議をしたいというふうに考えております。

報告につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ただいま報告がありましたが、この件について何か質疑がありましたら挙手願います。上野委員。

○委員（上野雅央） 特別警戒アラートが出されて、その日です、時間、学校授業中とか

そういうようなときにはどうなるのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 特別警戒アラートにつきましては、前日の午後 2 時に発表されます。その上で当日の朝、また、学校のほうで当然、暑さ指数計を学校のほうで配備をしておりますので、その暑さ指数計ですね。今でしたら 31 を超えると屋外の運動は中止をするというようなことで対応しておりますので、その暑さ指数によって状況のほうを判断していきたいというふうに考えております。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） もう一度すみません、その 2 時に発表されるんですね。その 2 時、授業中の発表された、その時間というのが時間と途中、早期学校を休みにするのか、そういうのは検討はされていない。

○委員長（馬場 哉） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 熱中症特別警戒アラートと言いますのは、次の日の予報の分を前日の午後 2 時に発表されるということになりますので、当日の分が発表されるということではありませんので、翌日の体制をそこで整えるというような形になります。

○委員長（馬場 哉） 雨なんかとは違うわけ。警報とは違う、そういう、そういうことと同じようなものではないですか。上野委員。

○委員（上野雅央） 了解しました。

○委員長（馬場 哉） いいですか。ほかにございませんか。森山委員。

○委員（森山高広） 先ほどの説明の中に 8 月からアレックスさん一人になるということで、また、2 学期とかから 2 名に、新しい方が、ALT の方が来るという感じなのでしょうか。それとも、しばらく 1 名のままいくという感じなのか、どうなのでしょう。

○委員長（馬場 哉） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 後任の特に補充というのは考えておりませんので、本年度につきましては 1 名体制ということで実施をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（馬場 哉） いいですか。森山委員。

○委員（森山高広） 今まで 2 名でやっけていまして、1 名になってその、特に現場で問題とかはない感じなのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 今日の時点で各学校とも相談をさせていただいていますが、ALT自体はそもそも英語教諭ではなく、外国語の指導助手ということでメイン教諭をサポートするということで、採用のほうをさせていただいています。1名のALTの担当することによりまして、その生徒とのコミュニケーションがより密接になり、生徒との関係が築きやすくなるということも想定をされます。また、中学校のほうに英語の専科教員が配置され、小学校のほうにも授業の実施をさせていただいています。これらのことを総合的に勘案しまして、1名体制としたところでございます。

○委員（森山高広） 分かりました。

○委員長（馬場 哉） いいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでしたら、ちょっと私のほうから。今、森山委員がおっしゃったそのALTの件についてですけれども、ALTは長年宇治田原町は2名体制でずっと来たと思うんです。

それで、今回8月からは1名体制になるということで、要するにこれ、人を減らしはったということやと思うんですけれども、今、英語が、英語に親しむことは非常に大事やということで、2人体制にしたのがもう、数年前やと思うんですけれども、今、次長のお話では1人になっても現状、その保育所等々に出向いて英語に慣れてもらっているような取組をされておりますけれども、問題ないというお話はお聞きしましたけれども、このALTが今年度8月から1人になるということについて、この間委員会で説明が全然なかったんです。

もちろん、予算委員会で予算が減らされていたらALTが1人になるんやなということが分かる、分かるのかもしれませんが、それに私も含めて誰も気がついていなかったということなんですけれども、そこ、気がついていなかったから報告しはんでもええということじゃなくて、ずっと2人体制でやっていたものを令和5年度から1人に減らしますよということは、もう、昨年度の段階で当局考えてはったんやったらもう、事前に委員会等で報告をすべきやないかと思うんですけれども、そこは、次長は今回初めて行かはったので、ちょっとそこら辺何で減らすのか、いきさつも含めてご存じないかもしれませんが、教育長はずっとご存じやと思うので、なぜそういうふうになったのかというのと、なぜ前回、前年度に減らしますよという説明をしてくれやへんかった、その点についてちょっとお聞きしたいのですけれども。奥村教育長。

○教育長（奥村博已） ご存じのように従来からALTについては2名体制の対応はしてきました。いつ、何でそのときにというようなことやったのですけれども、最終的には予算査定の中で決定したことなんですけれども、昨今の児童生徒の減少、当然クラス数も減っております。そんな中で先ほどもありましたように教科担任制ということで、中学校からは英語の教諭がいてると。そういうようなこともあって、1名でも対応できるのではないかと。当然教育委員会としては2名体制でいくのはありがたいのですけれども、ただ、財政面とかその辺を協議する中で、今年8月、7月までは2名でいますけれども、その後半というんですか、についてはもう、1名でやっていこうということで、予算もそういう形になっております。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ちょっと私は、しつこいようなんですけれども、予算査定で予算のときにそういう説明が当局から当然されない、されることはないかとは思っているのですけれども、仮にそういう、大事なALTの話といたら大事なところやねんから、当局からの説明でその執行状況の調書等を載せないのかもしれないけれども、例え、やはりそういう、ずっと2人体制でやってきたやつを減らしますよということについては、その予算編成を行う12月頃の12月議会か1月の閉会中の委員会等々でも予算審査の前にそういう方向ですという説明はできると思うのですけれども、そこがちょっと僕、納得いかないんですけれども、そこはどうですか。奥村教育長。

○教育長（奥村博已） おっしゃるようにいつからその辺の方向性が出たのかというのもあるのですけれども、うちとしては最終財政課と調整する中で当然後任者も欲しいというのがあったんですけれども、最終的な決定するのは、やはり2月くらいですかね。2月、3月になるのですが、その辺で決定して、予算になると。予算の説明の中では当然その重要な予算でこの予算説明をしている分しか、当然説明していなかったのもので、その辺は当然ご存じなかったかもしれませんが、今回7月で終わるということで、今回報告させていただきました。

○委員長（馬場 哉） その、しつこいようなんですけれども、重要なやつは主要事項調書等で説明をしはるという、予算審査の場でね。けれども、この分については減らすということは、もし、あるんのやったら、そこは我々予算書を見ないと理解できないようなのが正直なところで、その予算書についてもどういう部分でどう減ったのかなんていうのは、ほんまに僕も見つけられなかったのがちょっと失敗やと思っているんですけれども、仮に予算審査の場で分かっていたら、もっと、やはり予算審査の場でこのALT、何で

減らすねんと質問するんですよ。

だから、そこがすごく僕、残念なんですけれども、そういうふうに言われるのが当局として分かると思うんですけれども、それやったら、事前に少し説明したほうがええのん違うかなというふうな感覚で私は言うんです。そうは思ってはらへんと思いますけれども、議会軽視に近いような感覚で思ってはるんやったら、それはちょっと困りますよねという苦言なので、今後から、今後こういうことがあったら、事前に少し相談をして、委員会に相談をしていただいたらどうかなということなんです。そこは教育長、いかがですか。奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） この件についてもそうなんですけれども、例えば、ほかの一般会計、いろんな分野ってありますよね。そういう中で、去年はあったけれども、今年はなくなったとかいうのも出てきていると思うんです。その辺をどの段階で説明するかというのは、今後のうちとしての課題やと思うんですけれども、そこは確かに、説明すべきやったかもしれませんが、今の説明する方策としてはそういうのはなかったかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 今後は、今後議会も含め委員会のそのいわゆる協議の中で、そういうことが事前に、お互いにこう、言いやすいような活発な委員会になればなという意味合いで申し上げているので、今後もそういう機会があれば、事前に委員長、副委員長なりにこういう議題があるのですけれども、という相談をしていただいたら、私のほうから委員長、副委員長のほうからこういう議題がありますよということで、皆さんに協議をしてもらいますので、そういう話をする場やと思うので、今後その点については留意を願いたいというふうに、そういうお願いをして、今回は終わらせていただきます。

○教育長（奥村博巳） 了解しました。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第4、「その他」を議題といたします。

委員から何かございましたら、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局からは。

(発言する者なし)

○委員長(馬場 哉) 事務局からは。

(発言する者なし)

○委員長(馬場 哉) ないようでございますので、日程第4、「その他」について終了いたします。

本日は、令和6年度、第2四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を受けたところです。

本年度も第2四半期に入り、事業が本格的に実施されていくことになりますが、各課におかれましては、早期の事業着手、執行を念頭に置き、業務の遂行に努めていただくよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また、町当局におかれましてもよろしくお願いをいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉 会 午前11時07分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 馬 場 哉